

01

提案募集方式とは？

1 地域の課題を解決しよう！

地域の課題を解決するために国の制度を変える提案を
地方公共団体から出していただく制度が「提案募集方式」です

地域の課題に向き合った時に、「国の制度で決まっているからそれはできない」、「国の手続が多過ぎて大変」等の壁にぶつかったことはありませんか？

あなたの提案で、地域の課題を解決できる可能性があります。提案募集方式の活用を一緒に考えてみませんか？

地域における様々な課題





地方公共団体からの提案により、
これまで様々な地域の課題が解決されています！

CASE
1

地域の実情に応じた救急隊編成基準の緩和(西予市(愛媛県))

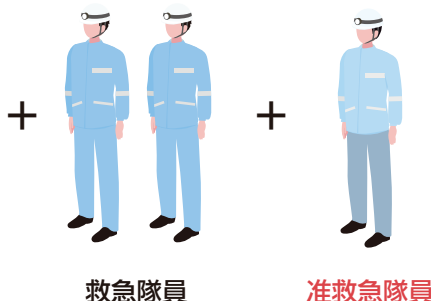
地域の課題

救急隊は救急車1台と救急隊員3名以上で編成しなければならないが、過疎地域等では救急隊員3名を常に確保することが難しい。

提案による解決(消防法施行令の一部改正)

過疎地域等では、救急車1台+救急隊員2名以上+准救急隊員*1名以上で救急隊を編成できるようになり、過疎地域等の救急出張所でも24時間運用が可能に!

*准救急隊員…救急業務に関する基礎的な講習の課程を修了した者



CASE
2

病児保育における看護師等の常駐要件の明確化(鳥取県等)

地域の課題

国の補助を受けて病児保育事業を実施する場合、児童概ね10人につき看護師等1名以上が必要だが、常時配置するべきか不明確。

提案による解決(通知)

看護師等が緊急時に駆けつけられれば、常駐の必要がないことが明確化され、医療機関併設型の病児保育施設が新たに開設できた。



駆けつけられれば
OK



多様な地域の実情、時代・環境の変化に応じ、国の制度を変える、
地方公共団体からの提案を募集しています！